

新規モデル事業の提案を募集します!

農業DXの活用によって生産性・収益性向上を図る取り組みや、SDGsに繋がる環境負荷低減に資する実証事業（新規モデル事業）に対して支援します

【受付期間】

予算の上限に達し次第、受付を終了します

令和7年**10**月**3**日（金）～ 令和7年**12**月**22**日（月）まで

※受付は土日祝日を除く

募集テーマ

①デジタル技術の活用 ②環境負荷の軽減

補助率等

補助率 **1 / 2** 以内 補助上限額 **200**万円※ ※下限及び上限事業費なし

活用例

①デジタル技術の活用

・園芸作物の自動収穫機の開発・活用 など

②環境負荷の軽減

・新技術活用により農薬、化学肥料を削減
・自然にやさしい新資材の開発・活用 など

対象経費・対象者

補助対象経費	事業実施に必要な以下の経費 機械・備品費、消耗品費、借料及び損料、会議費、旅費、雑役務費、システム開発・改修費
対象者	次の1又は2が代表者で、 1から4の2者以上で構成 する 実証グループ で、グループの構成員が新潟市税を滞納していないこと。ただし、1のみ又は2のみで構成される団体は除く。 1 新潟市内に住所を有する農業者・農業法人 2 新潟市内に住所を有するJA、土地改良区、NOSAI等の農業関係団体 3 新潟県内に所在する大学等、農研機構等の研究機関（国、県、市町村を除く） 4 民間企業

注意点

- ・提案いただいた事業については、書類審査の後、**外部の専門家による審査会で内容をプレゼン**していただき、採択の可否を判断します。
- ・交付申請日から事業に着工することも可能です。ただし、審査の結果採択されない場合は補助金の交付はありません。

～事業の流れ～

1 テーマを決める

- ①デジタル技術の活用
 - ②環境負荷の軽減
- のいずれか

2 事業計画書作成

実証グループにおいて、以下の申請書類を作成

- ・補助金交付申請書
- ・事業計画書
- ・実証代表者の経営実態を明らかにする書類
- ・事業費の積算根拠を示す書類
(見積りやパンフレット等)
- ・新潟市税の納税証明書(市制度用)
- ・その他市長が必要と認める書類
- ・(必要がある場合)補助金交付決定前着工届

(新潟市農林政策課へメール等で提出)

3 一次審査

- ・計画書の内容、必要書類の有無を確認します。

※書類審査で不採択となる場合があります。

4 二次審査(プレゼン)

- ・詳細は個別にお知らせします。

※原則、申請のあった月の翌月に審査会を行います。

6 採択、事業実施

- ・採択、不採択の結果は、申請者全員に文書で通知します。

7 実績報告

- ・定められた期限までに実績報告をお願いします。
- ・内容を確認後、補助金を支払います。

◆問い合わせ先◆

新潟市農林政策課生産政策係【TEL】025-226-1772 【メール】nosei@city.niigata.lg.jp

詳細は HPをご確認ください。↓

<https://www.city.niigata.lg.jp/business/norinsuisan/nouringyo/nogyo-sesaku/nosei20250414.html>